

日時：平成26年2月25日（火）13時

場所：学術総合センター2階 中会議場3、4

# 水産政策審議会第64回資源管理分科会 議 事 録

水 産 庁

## 水産政策審議会第64回資源管理分科会

### 1 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成26年2月25日（火）13時00分

閉会 平成26年2月25日（火）14時28分

### 2 出席した委員の氏名（敬称略）

委員 亀岡 洋一 鈴木 徳穂 鈴木 敬幸 三木奈都子

山川 卓 山下 東子

特別委員 安部 敏男 川越 一男 佐矢 隆 高橋 健二

千葉 康則 長元 信男 野村 義也 本間 新吉

松本ぬい子 谷地源士郎 横内 武久

### 3 水産庁側出席者

香川次長 長谷増殖推進部長 熊谷管理課長 加藤資源管理推進室長

内海漁業調整課長 太田漁場資源課長 保科裁培養殖課長

生田増殖推進部参事官

### 4 議 事

別紙のとおり

○管理課長 予定の時刻が参りましたので、ただ今から第64回「資源管理分科会」を開催させていただきます。

私、管理課長の熊谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。

始めに、先月、水産庁幹部の異動がございましたので、本日、出席しております異動者につきまして、御紹介させていただきたいと思ひます。

まず、香川水産庁次長でございます。

○水産庁次長 香川です。よろしくお願いたします。

○管理課長 長谷増殖推進部長でございます。

○増殖推進部長 よろしくお願いたします。

○管理課長 太田漁場資源課長でございます。

○漁場資源課長 太田でございます。よろしくお願いたします。

○管理課長 本日の会場は、委員の皆様の前にマイクが設置されておりません。御発言の際には、事務局のほうでマイクをお持ちしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いたします。

それでは、委員の出席状況につきまして御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされております。本日は、資源管理分科会委員9名中6名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の資源管理分科会は成立いたしております。

では次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の封筒の中の資料でございますが、まず、議事次第がでございます。その後に資料一覧がでございます。

資料1 資源管理分科会委員・特別委員名簿

資料2 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について（諮問第235号）

資料2-1 平成25年及び平成26年漁獲可能量(TAC)の配分総括表（案）

資料2-2 平成25年漁獲可能量（TAC）の配分総括表（案）

資料2-3 平成26年漁獲可能量（TAC）設定のポイント（案）

資料2-4 平成26年漁獲可能量（TAC）の配分総括表（案）

資料2-5 平成26年漁期スケトウダラ及びスルメイカ漁獲可能量（TAC）案について

資料2-6 スケトウダラ及びスルメイカ資源の概要

資料3 水産資源保護法第20条第1項の規定に基づく平成26年の遡河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について（諮問第236号）

資料4 第1種特定海洋生物資源の採捕数量等について

以上でございます。漏れはございませんでしょうか。

それでは、山川分科会長、よろしくお願いたします。

○山川分科会長 本日は、御多用のところ、御足労くださりましてありがとうございます。

では、早速ですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、諮問事項が2件、報告事項が1件でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日審議いたします諮問事項につきましては、水産政策審議会令第5条第6項の規定に基づき、資源管理分科会の議決をもって審議会の議決となります。よろしくお願いいたします。

それでは、諮問第235号「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について」事務局から資料の説明をお願いいたします。

なお、内容が、平成25年漁期のズワイガニTACの留保枠の配分と、26年漁期のスケトウダラとスルメイカTACの設定の2つに大きく分かれておりますので、分けて説明を受けまして、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

それでは、平成25年漁期のズワイガニTACの留保枠の配分から御説明をよろしくお願いいたします。

○管理課長 それでは、諮問第235号につきまして説明いたします。

お手元の資料2が今回の諮問内容でございます。

まず、諮問文を朗読させていただきます。

26水管第2214号  
平成26年2月25日

水産政策審議会

会長 山下 東子 殿

農林水産大臣 林 芳正

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について（諮問第235号）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第3条第7項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成25年11月27日公表。以下「基本計画」という。）に、別紙の変更にかかる検討を加えたいので、同条第8項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

また、審議の結果、別紙のとおり基本計画を変更する必要がある旨の意見が得られた場合には、同条第7項の規定に基づき、基本計画を変更することとしたいので、同条第9項において準用する同条第4項の規定に基づき、併せて貴審議会の意見を求める。

以上でございます。

資料2の別紙が基本計画の改正案でございます。若干厚うございます。この基本計画につきましては、後で説明しますTACの数量等が記載されておりますが、具体的内容につきましては、それぞれの資料を用いて御説明したいと思います。

まず、資料2-1を御覧ください。今回の諮問に関係するところを黄色くマークしております。内容が25年漁期と26年漁期の2つに分かれております。

まず、25年漁期の日本海海域におけるズワイガニTACの留保枠の配分について御説明いたします。

資料2-2をお開きいただきたいと思っております。今回の諮問に関係するところを黄色くマークしております。今回の変更は、いわゆるA海域と呼ばれる西部日本海に関するものでございます。

資料2-2の3ページ目を御覧ください。日本地図がございまして。左上の枠の囲みの下の部分に記載されていますように、ズワイガニの日本海海域につきましては、日本海西部（A海域）380トン、日本海北部（B海域）34トンの留保枠を設定しておりました。関係漁業者の了解に基づきまして、例年2月に、漁獲状況を踏まえまして留保分を大臣管理漁業及び知事管理漁業に振り分けることとしております。

今回、日本海西部海域（A海域）につきまして、大臣管理漁業及び富山県、石川県、福井県の漁獲が順調で、留保枠の使用要望があり、その内訳は、大臣管理漁業228トン、富山県20トン、石川県61トン、福井県71トンとなりました。

なお、日本海北部（B海域）につきましては、今回、使用の要望等はありませんでしたので、配分はいたしません。

以上、25年漁期のズワイガニのTACは、資料2-2の1ページ目の総括表にお戻りください。総括表の一番下のとおり、2,979トンが大臣管理分でございます。

平成25年漁期の日本海における留保枠の配分につきましては、以上でございます。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

ズワイガニの留保枠の配分ということですが、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願いたします。

よろしいですか。

それでは、平成25年漁期のズワイガニTACの留保枠の配分については原案どおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○山川分科会長 ありがとうございます。では、異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは次に、平成26年漁期のスケトウダラ及びスルメイカのTACの設定について事務局から説明をお願いしたいと思いますけれども、前回の会合では、時間の都合によりまして、スケトウダラの資源状況について御説明いただいておりますし、それからスルメイカの資源状況についての御質問もあったところですので、まずスケトウダラ及びスルメイ

イカの資源状況について御説明いただいて、御質問を受けた後にTACの設定について一つ一つ進めていきたいと思っております。

まず、スケトウダラとスルメイカの資源状況について太田漁場資源課長から御説明をよろしく願いいたします。

○漁場資源課長 漁場資源課長の太田でございます。

資料2-6を御覧ください。資料2-6の1ページ目は、スケトウダラ資源とスルメイカ資源の概要ということで、この後で詳しく説明いたしますが、その要約を書いております。これは適宜参考にしていただければと思います。

1ページおめくりいただきまして、3ページでございますが、「平成25年度我が国周辺水域主要魚種の資源評価結果について」ということです。まず、資源評価につきましては、さまざまな情報を基に行っているわけでございますけれども、ここに書いておりますように、大きく分けると、1つは資源の状態を判断するために必要な調査ということで、卵稚仔の調査、加入量調査、いろいろな調査を行っております。加えて、資源管理の方策を判断するために必要な事項として、いわゆる再生産関係、親からどのぐらいの子供が生まれるか、今後の加入量をどう見積もるかといった話を判断して資源評価に生かしております。

資源評価用語につきましては、前回の会議で御説明させていただきましたので、今回は説明を省略させていただきます。

1ページめくっていただきまして、スケトウダラ日本海北部系群から御説明させていただきます。上の地図は、日本海北部系群の分布域等を示した地図でございます。下のグラフは漁獲量の推移ですが、単位が漁獲尾数となっておりますので御注意ください。傾向といたしましては、1993年度以降減少傾向にありまして、2012年度の漁獲量は1万2,000トンとなっております。

次のページを見ていただきたいと思っております。左上のグラフは、資源量と漁獲割合をあらわしております。資源量につきましては、黒い点でございますが、1991年度以降減少傾向にあり、2012年度の資源量は7万8,000トンとなっております。

右のグラフは、再生産関係でございますが、グラフが上に行くほど単位当たりの親から生まれ、生き残った子供の量が多かったということでございますが、1980年代は結構高い点が幾つかあるのですけれども、それ以降は低い値が続いております。近年では2006年に、いわゆる卓越年級群が出現しております。

資源評価結果でございますが、スケトウダラ日本海北部系群につきましては、資源水準については低位、資源動向については減少と考えております。その理由といたしましては、親魚量は1990年代に入って減少傾向にあり、先ほど説明しましたように、再生産の成功率は1989年以降低迷し、近年では2006年に卓越年級群がありますが、最近ではこの1回ということになっております。環境としまして、再生産にあまり良くない状況が続いております。資源量は過去最低の水準ではないか。近年における最低親魚量をもとにBbanを3万トンに設定しております。2012年度の親魚量は4万7,000トンでございますが、Blimitであ

ります14万トンを大きく下回っており、回復・維持のための措置が必要と考えております。

ABCの数字といたしましては、幾つかの漁獲シナリオに基づきまして選択肢があるように出しております。ここでは4つの選択肢を出しております。1番目は親魚量が10年でBlimitへ回復ということで、以下、20年で回復、30年で回復、4番目が親魚量をわずかも増大させるというシナリオになっております。それぞれ、それに対応するABCが計算されておまして、シナリオ①では200トン、シナリオ④では6,500トンということになっております。これがスケトウダラ日本海北部系群の資源評価の結果でございます。

次のページのスケトウダラオホーツク海南部系群のほうに移りたいと思います。左上の地図が分布図でございまして、右が漁獲量の推移でございます。

資源評価結果につきましては、資源水準は中位、資源動向としては増加と考えております。ただ、本件につきましては、ロシア水域と隣接し、ロシア水域での漁獲状況は不明で、定量的な評価が困難でありますので、ABCは算出しておりません。日本漁船の漁獲動向から資源の状況の評価しております。

次のページのスケトウダラ根室海峡のほうに行ってくださいまして、同じく左上が分布図、産卵図でございます。右側が漁獲量の推移を示したグラフでございます。

資源評価結果につきましては、資源水準としては低位、資源動向としては横ばいと考えております。これは、先ほどと同様にロシアとまたがって存在しておりますので、既存の情報から資源量の算定は困難ですので、ABCの算定は行っておりません。資源水準や資源動向につきましては、日本漁船の漁獲状況から推定しております。

次のページのスケトウダラ太平洋系群に移っていただきたいと思います。上の図が分布域等、下のグラフが漁獲量の推移を示したものです。近年の漁獲の主体は2005年級群と言われております。

次のページでございますが、左上のグラフが資源量や漁獲割合を示したもので、資源量は黒い点でございます。1981年度以降比較的安定して推移しておりますが、近年はやや減少傾向にあると考えております。右側は再生産関係でございますが、横の線より上にあるのが卓越年級群として大きかったものを示してございまして、近年では2005年級群というのが大きな卓越年級群でございます。

資源評価結果につきましては、資源水準は中位、資源動向は減少と考えております。2000年度以降の再生産成功率がそれ以前に比べるとやや低い水準になっております。ただし、2012年度の親魚量は30万5,000トンでございまして、これはBlimitであります15万1,000トンを大きく上回っております。このため、資源回復のため特別な措置は必要ございませんが、ABCといたしましては、4つの異なる漁獲シナリオに基づいて異なる数字を出しております。10万9,000トンから15万7,000トンという数字が下のほうに書いてあります。

次に、スルメイカに移らせていただきます。

スルメイカは冬季と秋季の発生系群がございまして、冬季の発生系群から説明させていただきます。上の図は、秋季発生系群と冬季発生系群の違いを示したもので、秋季につい

ては主として日本海側のほうに主漁場があり、冬季については太平洋側にあるということでございます。下の図は、漁獲量及びCPUEの推移ということで、CPUEは近年安定的に推移しております。漁獲量につきましては、日本の漁獲量に加えまして韓国の漁獲量も示しております。

次のページに移っていただきまして、冬季発生系群の左上のグラフは、資源量と漁獲割合を示しております。2013年の資源量は64万7,000トン、やや減少傾向にあるということでございます。右側は、再生産関係でございますが、スルメイカは普通の魚と違いまして、1年で死んでしまいますので、特殊な部分があるのですけれども、2013年の親魚量はBlimitを上回っているということでございます。

資源評価結果でございますが、資源水準については中位、資源動向については減少傾向でございます。資源量がBlimitを超えておりますので、特別な資源回復措置は必要ございません。ABCのシナリオとしましては、2つ示してありまして、現状の漁獲圧の維持が16万8,000トン、親魚量の維持が19万3,000トンという計算になっております。

次のページは、秋季発生系群の説明をさせていただきます。上の地図はさっきと同じでございます。下は、秋季発生系群の漁獲量とCPUEの推移でございます。同じように、韓国の漁獲量もあわせて示しております。

次のページに行ってくださいまして、秋季発生系群の左上のグラフは資源量及び漁獲割合を示しております。資源量につきましては、近年、比較的安定的に推移しているということでございます。再生産関係につきましては、右のグラフのようになっておりまして、冬季と同様に、2013年の親魚量はBlimitを上回るということになっております。

資源評価結果としては、資源水準については高位、資源動向については減少、冬季と同様に、親魚量はBlimitを上回っておりますので、回復措置は必要ありません。同じように2つのシナリオを示しております。現状の漁獲圧の維持であれば15万1,000トン、現状の親魚量の維持であれば28万1,000トンというABCの計算になっております。

続きまして、前回の分科会の席上、3つの質問が出ておりますので、それについてお答えしたいと思います。

1番目が、2014年のABCがその前に比べて3割減ったのはなぜかという質問でございます。それにつきましては、資料2-6の15ページを見ていただきたいのですが、2013年のABCは、2012年のデータを用いて計算して決めております。資源量の最初の黄色のところには265万トンとありますけれども、2012年に計算した2013年の資源量です。これに基づいて右側のABCがEEZの合計で言えば32万9,000トンとなっております。スルメイカにつきましては単年性ということもあって、なかなか資源評価が難しい部分もございますが、その後2013年に入って、漁期前の一斉漁場調査や卵稚値調査みたいなことも実施しておりますし、2012年の漁獲状況なども確定したということで、追加的なデータを用いて2013年に再評価を実施しております。その結果、2つ目の黄色の欄でございますが、当初265万トンと予測していた資源量が再評価の結果179万6,000トンであったことが判明いたしました。2014年のABC



はこの2013年の数字に基づいて計算をいたしますので、265万トンではなく179万6,000トンをベースに計算しております。その結果、2014年の資源量は205万4,000トンになったということで、2013年の当初の265万トンより資源量が減っておりますが、そもそも265万トンが後から考えれば若干過大評価だったということで、見かけ上3割減ったというのが事実でございます。

減少要因につきましては、様々な要因があって、簡単に理由を説明するのは難しいのですけれども、海洋環境の変動、そういうことが要因となっているのではないかと考えておりますが、水産庁もいろいろ調査を行って、そういうところを解明して行って、なるべく資源評価の確度を高めていきたいと考えております。

2番目が、昨年、オホーツク海にスルメイカの漁場が形成されたが、ABC算定との関係はどのようになっているのかという点でございます。オホーツク海は根室海峡の漁獲量も入れて評価を行ってABCを算出しております。これは資料ございません。今の3点のうち、1番目につきましては15ページの資料でございますが、後は、済みませんが、口頭での説明とさせていただきます。結論から言いますと、オホーツク海は根室海峡の漁獲量も入れてABCの算定を行っているということでございます。

3番目の質問は、北朝鮮水域で操業を行う中国のイカ釣り漁船についてABCに反映されているのかという点でございます。スルメイカの資源評価につきましては、日本と韓国の漁獲データは考慮しておりますが、中国につきましては、入手可能な漁獲データの中にスルメイカの区分がなされておられませんので、資源評価やABCの算定には加味できていないのが現状でございます。これについてはいろいろ情報を集めようと考えておまして、来年度から新たに中国漁船の漁獲努力量を入手するために人工衛星のデータなども用いて推定することを考えております。

私からの説明は以上です。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまのスケトウダラ及びスルメイカの資源状況の御説明につきまして御質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

なお、TACの設定につきましては、後ほど御議論いただくということになりますので、よろしくお願いたします。

よろしいですか。

では、続きまして、TACの設定について御説明いただきたいと思っております。

まず、平成26年漁期のスケトウダラのTACにつきまして、事務局から御説明をよろしくお願いたします。

○管理課長 それでは、資料2-4と2-5を用いて説明をさせていただきます。

資料2-5を御覧いただきたいと思っております。スケトウダラにつきましては、先ほど漁場資源課長から説明しましたとおり、資源が4つの系群に分かれておりますので、これから系群ごとに説明いたします。

まず、日本海北部系群でございます。資料2-5を1ページめくっていただきますと、先ほど資源評価表にございました様々なシナリオのABCを示させていただいております。資源状況は低位・減少でございます。

ABCにつきましては、昨年までと同様のシナリオということで、親魚量の増大を採用しまして6,500トンとなっております。2ページ目の黄色でマークしたところでございます。

1ページ目に戻っていただきたいと思っております。TACの数量についてでございますが、日本海北部系群は、依然として資源は低位で減少傾向にございますが、沿岸地域におけるスケトウダラへの依存度が非常に高く、漁業経営上極めて厳しい状況にあることを勘案いたしまして、26年におきますTACにつきましては、25年までと同様に1万3,000トンとしたいと考えております。

TACの配分については、資料2-4の3ページ目に日本地図がございまして、日本海海域と書いております。TACにつきましては1万3,000トンでございますが、大臣管理分6,600トン、北海道知事管理分5,900トン、その他、若干として500トンとしております。

なお、厳しい資源状況の中で資源回復を図るため、沖合底びき網漁業者及び沿岸漁業者に対して自主的な漁獲量削減等の資源管理措置を現在提案しているところでございます。具体的な措置につきましては、現在、関係者で検討中でございますが、この措置等が決まりましたら報告させていただきたいと思っております。

以上が日本海北部系群でございます。

続きまして、オホーツク海南部でございます。資料2-5にお戻りいただきたいと思っております。資源状態は中位・増加ということでございますが、資源がロシア水域とまたがって分布していることからABCは算定されておられません。

TACの設定の考え方ですが、これまで同様に、資源の来遊状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量をTACとして設定することとしております。よって、オホーツク海南部につきましては、近年の最大漁獲量でございます24年漁期の5万2,023トンをベースといたしまして、26年漁期につきましては5万3,000トンとさせていただきたいと考えております。ただし、25年漁期はまだ終わっておりません。3月末まででございます。したがって、仮に今後、25年漁期の漁獲数量が24年漁期を上回るようであれば、場合によっては、その実績を踏まえまして、26年TACの見直しをする可能性がございます。なお、本TACは全て大臣管理分となります。

続きまして、根室海峡でございます。再び資料2-5でございますが、資源状態は低位・横ばい、本系群もロシア海域にまたがって分布しておりますことから、ABCは算定しておられません。

TAC設定につきましては、オホーツク海と同様の考えから、過去の最高値である23年漁期の実績値の1万9,115トンをベースとして、26年漁期のTACを2万トンとしております。これは全て北海道知事管理分として配分することとしております。

なお、根室海峡につきましても、オホーツク海と同様に25年漁期の漁獲量が確定してお

りませんので、5月の段階で場合によってTACの見直しをする可能性があることを申し添えます。

4つ目の系群の太平洋系群でございます。資料2-5の2ページ目をお開きいただきたいと思えます。資源状態は中位・減少です。

ABCは、ここに4つのシナリオが出ておりますが、前年と同様のシナリオ、10年間で親魚量をBlimit以上に維持していくというものを採用しまして、ABCは15万7,000トンとなっております。

1ページに戻っていただき、TACの数量についてでございますが、漁業経営への影響等を勘案いたしまして、前年当初と同量のTACといたしまして17万1,000トンとさせていただきたいと考えております。

なお、前回のこの委員会でも御報告したとおり、25年漁期におきましては、先行利用分として北海道知事に対し1万トンが認められております。現時点でこれを使用する見込みはありませんが、万一、先行利用が行われた場合につきましては、最終的に実績が固まります5月の段階で26年当初TAC17万1,000トンから実際に先行利用として利用された分を差し引くこととしたいと考えております。

TACの配分につきましては、資料2-4、先ほどの日本地図のほうを御覧いただきたいと思えます。太平洋海域とございますが、TAC17万1,000トンのうち、大臣管理分として10万1,000トン、北海道知事管理分として6万8,000トン、その他若干としまして2,000トンでございます。

以上、スケトウダラ4系群についての説明でございますが、これを総括いたしましたのが、資料2-4の1ページ目にありますとおり、全体で25万7,000トン、うち大臣管理漁業として沖合底びき網16万600トンとなります。また、知事管理分への配分につきましては、2ページでございますが、北海道に9万3,900トン、その他関係する県につきましては若干ということになっております。

以上でございます。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

スケトウダラのTACにつきましては、系群ごとに設定されていますので、系群ごとに順番に御議論いただければと思えます。

まずは、日本海北部系群について御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願いたします。

高橋委員。

○高橋特別委員 特にスケトウダラの日本海北部系群は非常に危惧しているのですが、いろいろ説明をされた中で、資源的にも減少傾向、回復がなかなか見受けられない、こういう状態の中で、TACを減らすだけでこの地域の問題が解決するのかどうか非常に疑問に思っています。資源を回復する方法として、例えばサケ、マスのように稚魚を放流するなり、そういう手だてというものはないのか。捕るばかりではなくて再生産をするという観点か

ら、そういうことを若干なりとも検討しているのであれば教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○山川分科会長 何か手だてがないかということです。

○管理課長 御承知のように、先ほど資源のところでも御説明したとおり、今の環境自体が資源の再生産にとって非常に厳しい状況にあるということでございます。ただ一方で、2012年級群、最近の中では比較的まとまった産卵、加入があったと伺っております。今後、こういった資源を大切に管理していくということが重要だと考えております。そういった意味で、これまでも大臣管理漁業、知事管理漁業、それぞれが漁獲努力量の削減ということで、資源回復計画等に基づきまして努力いたしましたし、そういった努力したことに対しては、資源管理・収入安定対策、こういった中でも支援等をさせていただきたいと思っております。

さはさりながら、やはり厳しい状況にあるというのは変わりございません。そういった中で、先ほど簡単に説明差し上げましたが、さらにどういった管理ができるのかということにつきまして、大臣管理漁業の沖合底びきの方々、それから北海道庁を通じまして沿岸の方々とは今後相談していきたいと考えております。まだこれは今後の話でございますので、そこら辺を取りまとめられましたら御報告等申し上げたいと考えております。

○山川分科会長 よろしいでしょうか。

野村委員。

○野村特別委員 日本海北部系群は非常に資源が低位で減少傾向にある。経営が厳しいから1万3,000トンやるのだということになれば、下げれば下げたで価格安定策とか、何かそういう方向で調整できないものか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○管理課長 確におっしゃるとおり、価格というものは非常に大きな問題だと思います。ただ、残念ながら、この海域の特徴としまして、スケトウダラは高鮮度のものを輸出してきたということもございまして、そういったものへ非常に障害になっているということもございまして、それから、そもそも海況が安定しないということから漁獲量自身も非常に安定していないということもございまして。

そういった中で、今、野村委員が言われたような、価格をどうとっていくか、値段をとっていくかということについての取り組みは非常に重要だと考えております。地元のほうでもそういった取り組みを積極的に行っておりますが、水産庁のほうでも今回「浜の活力再生プラン」ということで、浜活プランと言っておりますが、こういったものの活用等を含めまして、御指摘の点も踏まえまして、どのようなことができるかということをお私どもも北海道庁と連携しながら一緒に考えていきたいと思っております。

○山川分科会長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

他に御意見等なければ、次に、オホーツク海南部、根室海峡について御質問、御意見等

がありましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

では、続きまして、太平洋系群について御質問、御意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

谷地委員。

○谷地特別委員 全いかの代表で来ているのですけれども、うちも沖底をやっているものですから質問させていただきます。17.1というのは、太平洋のトン数は減ったのですか、増えたのですか、同じなのですか。

○管理課長 資料2-5を御覧ください。太平洋と書いているところですが、当初のTACとしては前年と同水準の17万1,000トンとしております。ただし、去年は資源の再評価を行った結果、資源が当初見込んだより比較的よかったということから、ABClimitの青で書かれたところの括弧で16万6,000トンの下に18万トンと書かれていますが、これは再評価の結果で、それを踏まえまして、昨年、18万トンのほうにTACを変更しています。結果としては9,000トン減っておりますが、当初設定としては前年同でございます。

○谷地特別委員 実感として言っているのですけれども、去年の5月、6月、スケソウが爆発的に沖底で獲れました。今も盛んに獲っているのですけれども、5月、6月にTACを使い果たしたものだから、3月までですか、1そう割りて1日何トンと決めて、きゅうきゅうとした格好で操業している実態なものだから、これは実感として少ない、現場の声としてはそういう感じがするのです。

スケソウは、韓国のほうでは輸入禁止だということだったけれども、今、中国のほうで欲しいらしくて、価格も2倍、もしかしたら3倍近くになっているものだから、今、1日15トンと決めているのですけれども、これもそろそろ消化してしまうと思います。15トン捕れば100万円ぐらいになるから、大体採算は合うという操業になっています。できればもう少し増やしてほしい。期中で変更できるということですので、そここのところは確約していただければ大変助かると思います。

○管理課長 いずれにしても、この件につきましては、資源の再評価が毎年行われますので、その結果を踏まえまして、また本分科会の中にも御報告申し上げて、御議論いただければと考えております。

○谷地特別委員 今、そろそろみんな消化してしまう状態で、3月いっぱいはやれないと思いますので、3月の中旬になるとみんな使い切っていると思います。

○山川分科会長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、スケトウダラの26年漁期のTACについては原案どおり承認させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山川分科会長 では、そのように決定させていただきます。

続きまして、26年漁期のスルメイカTACの設定について事務局から御説明をお願いいたします。

なお、スルメイカについては、昨年11月の会合におきまして、これまで漁期を暦年としておったところですが、4月から翌年3月に変更する方針を事務局から聞いております。その点も含めて改めて御説明をよろしくをお願いいたします。

○管理課長 それでは、資料2-3を御覧いただきたいと思います。TAC設定のポイントということでございます。

2の表にございますように、スルメイカにつきましては、従前は1月～12月ということでしたが、今回、4月～3月に変更するということがアンダーラインで示しております。資源評価をより適切にTACに反映させるということと、より漁業実態に合ったTAC管理を行うということから、このように変更したいと考えております。

2枚目の別紙でございますが、この説明につきましては前回させていただいておりますので、今回は省略させていただきます。

漁期の変更を前提といたしまして、TACの案を資料2-5の3ページ目で御覧いただきたいと思っております。

スルメイカにつきましては、中期的管理方針で、高、中位にある資源が海洋環境の変化により大幅減少に転じる可能性があるということ踏まえまして、資源動向の把握に努めながら、海洋環境条件に応じた資源水準の維持を基本方向として管理を行う。資源水準の変動に際しては、関係漁業者の経営への影響が大きくなり過ぎないように配慮を行うものとするとしております。

この方針に即したABC limitとしては、冬季発生群及び秋季発生群、両方とも親魚量の維持のシナリオを採用したいと考えております。現状の漁獲量の維持、親魚量の維持と2つのシナリオが冬季発生群と秋季発生群にございますが、黄色で示したのが親魚量の維持でございます。これによりますと冬季発生群は19万3,000トン、秋季発生群は28万1,000トン、これらを足し合わせまして47万4,000トンが合計のABCになります。

なお、昨年までは、全漁獲量に対します我が国EEZ内の漁獲量割合を基として日本EEZ内の漁獲量（TAC）のベースを算出しておりましたが、昨年10月のTACの説明会及び前回11月の分科会におきまして、関係者の皆様から、これまでの算定方法が適切であったのかとの指摘がございました。この御指摘を踏まえまして、水産庁内でも種々検討した結果、現在の算定方式では日本EEZ内の漁獲量が必要以上に低く抑えられることが判明いたしました。このため、今漁期から、全体のABCから資源評価に用いている外国漁船による直近5カ年間の平均漁獲量を差し引くという方法に改めることとしました。

よって、先ほど申し上げました47万4,000トンが全体のABCでございますが、資料2-5の参考に近年の韓国のスルメイカ漁獲実績がございまして、資源評価に用いております外国漁獲というのが韓国でございまして、直近5カ年間の平均漁獲量が17万3,256トンとなっております。先ほど申し上げたように、ABCが47万4,000トンということでございまして、こ

の差としてTACは30万1,000トンとしたいと考えております。

漁獲量の配分についてでございますが、資料2-4を御覧ください。スルメイカについては、前回、1月から12月で設定された時点では23万4,000トンでございましたが、EEZ内のTACの算定方法を若干変えたということでございます。今年4月から来年3月にかけての漁獲可能量は30万1,000トンとなります。これに伴いまして、沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業、イカ釣り漁業、小型スルメイカ釣り漁業に関しますTACの配分は、それぞれ表の右側に書いてあるとおりでございます。

2ページ目でございますが、関係都道府県に対する配分は全て若干となります。

なお、今回のTAC案につきましては、1月17日に札幌でスケトウダラについて、1月21日に東京でスルメイカについて、それぞれ公開の意見交換会を開催しました。意見交換会では、札幌におきまして、漁業者の立場を勘案してTACの運用を行ってほしい、また東京におきましては、漁業の状況、資源管理についての質問、特に先ほど言ったような200海里内の漁獲量なりTACの算定についての指摘がございました。

また、ホームページを通じてパブリックコメントを行いましたが、これにつきましては、特段、意見はございませんでした。

以上でございます。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

26年漁期のスルメイカのTACにつきまして、ただいまの御説明に御質問あるいは御意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○谷地特別委員 これが専門ですので、全いかの谷地です。スルメイカのTACについて再検討いただきまして、大変ありがとうございました。イカ釣り漁業としては、まずまず納得のいく数量であると思います。しかし、期中に資源が急増した場合は速やかに期中変更していただけるよう重ねてお願ひいたします。

また、知事許可によるスルメの若干問題についてはこれからも検討していただくようお願い申し上げます。

以上です。

○山川分科会長 では、資源動向をモニターしながら、もし必要が生じた場合にはということで、そういう対応も場合によってはあり得るということでよろしくお願ひいたします。

他にございますでしょうか。

野村委員。

○野村特別委員 谷地委員、この会議は資源を捕らせてくれではなくて管理していきましようですから、あまりむやみに増やすのもどうかと思いますので、そこら辺、十分検討して、せつかく管理するのですから、先々実効性のあるように、また継続して漁獲できるような、やはりそこらを十分に対応してほしいと思っています。

以上です。

○山川分科会長 そうということで、十分対応していかないといけないということござい

ます。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

では、スルメイカの26年漁期のTACにつきましては、管理期間の変更も含めまして、原案どおり承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山川分科会長 では、異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

これで諮問第235号に関する全ての事項を御審議いただいたところでありまして、既にそれぞれ御了承いただいているところがございますけれども、改めて諮問第235号全体につきまして、原案どおり承認をしていただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山川分科会長 では、異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは、続きまして、諮問第236号「水産資源保護法第20条第1項の規定に基づく平成26年度の遡河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について」事務局から資料の御説明をよろしくお願いいたします。

○栽培養殖課長 栽培養殖課長でございます。

資料3について御説明をさせていただきます。

まず、諮問文を読み上げます。

25水推第881号  
平成26年2月25日

水産政策審議会

会 長 山下 東子 殿

農林水産大臣 林 芳正

水産資源保護法第20条第1項の規定に基づく平成26年度の遡河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について（諮問第236号）

このことについて、別紙案のとおり定めたいので、水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第20条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

この計画案につきましては、1枚めくっていただきますと記載がございますけれども、



農林水産大臣が水産資源保護法の規定に基づき、サケ及びマスの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが人工ふ化放流を実施すべき河川及び放流数を定めるというものでございます。

このふ化放流につきましても、日本全体で行われているサケ・マスのふ化放流の一部をなしているものでございますけれども、個体群の維持のためのふ化放流におきましては、サケ・マス類の遺伝的多様性を維持するために、我が国固有の個体群が残っている河川で漁業の対象となりにくい漁期の初めのころあるいは終わりのころも含めて、回帰群を使ってふ化放流を行うなど、自然の産卵による再生産に極力近い状態で人工的に再生産を行っております。

また、資源の状況の把握に資するために、全ての放流魚に耳石温度標識をつけまして、個体群ごとにどのような時期にどんなサイズで放流されたものがより多く回帰するか、そういう追跡調査なども行っております。例えばサケにつきましては、日本に戻ってくるサケは遺伝的には1種類ではなくて、複数異なったものが地域によってあるのですけれども、過去にその河川だけでふ化放流を実施したことなどから、他の河川からの卵が入っていないで、そういう地域固有の個体群の特性が維持されているというような河川を主に継続してこの放流を実施してきているというところ です。

具体的な計画ですけれども、3ページに示しましたとおりで、サケにつきましては10水系で1億2,900万尾、カラフトマスにつきましてはごらんの3水系で720万尾、サクラマスにつきましては6水系で270万尾、ベニザケについては3水系で15万尾、合わせて1億3,905万尾を放流するというものでございます。放流する河川及び放流数とも平成25年度と同じ規模で実施するという内容でございます。

以上が諮問の内容でございますけれども、参考資料といたしまして、次のページに都道府県が定める予定の放流計画を示しております。サケ・マスのふ化放流については、ただいまの水産総合研究センターのふ化放流と民間団体の増殖目的のふ化放流が行われておきまして、これを合わせました全体計画がこちらにお示ししたものでございます。全魚種合計の全国計のところで見いただきますと、26年度においては18億8,700万尾の計画となっております。

以上でございます。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等ありましたら。

高橋委員。

○高橋特別委員 東日本大震災でかなりダメージを受けまして、その後、特に岩手なども震災後かなり回帰率が悪くて、皆さんが苦勞したという報道がなされておりますけれども、その中で現在の状況というのはどういうふうになっているのですか。回帰率が大分回復しているのですか。

○山川分科会長 回帰状況に関する御質問です。

○栽培養殖課長 ただいま高橋委員のほうからお話がありましたのはサケなのですけれども、サケの回帰について近年、太平洋側への回帰率が全体的に非常に悪くなっています。これは恐らく東日本大震災の影響というのではなくて、北海道も含めた太平洋側全般に回帰率が落ちているという状況になっています。

この数年間の状況をざっと御紹介させていただきますと、太平洋側では平成21年（2009年）ごろまでは4万トン程度の漁獲量で安定していたのですけれども、その後平成22年以降、概略で申しますと3万トンを切り、さらには2万トンを切って1万5,000トンぐらいの数字まで落ちるということで、23年、24年と非常に悪い状態になっておりました。去年の秋からにつきましては若干回復しまして、2万5,000トンぐらいのところまで戻っているという状況になっています。

この理由は何なのかということですが、今、科学的に言われているのは、実は日本のサケは太平洋にいるものも全てが沿岸のなぎさ近くで過ごした後一旦オホーツク海に全部集まる時期がありますが、ふ化放流された後に海においてオホーツク海に集まるまでの過程で太平洋側で何か成長によくない状態が、22年以降に戻ってくるサケが海におりたとき、その4年前ぐらい前だと思いますけれども、そのころに悪い状態があったのではないかと考えられています。

海におりた後、何がよくないのか、どういう状態だとサケの生残が悪いのかというような調査を今年度から開始いたしまして、どういう条件をそろえていったら太平洋側での回帰が悪くなるのが防げるのか、原因を探しているというのが今の状況でございます。

○山川分科会長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

では、なければ、諮問第236号につきましては、原案どおり承認していただいたということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○山川分科会長 では、異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

それでは、諮問第235号、諮問第236号について、答申書を確認のために読み上げさせていただきます。

#### 答 申 書

25水審第26号  
平成26年2月25日

農林水産大臣 林 芳正 殿

水産政策審議会  
会 長 山下 東子

平成26年2月25日に開催された水産政策審議会第64回資源管理分科会における審議の結果、諮問のあった下記事項については、諮問のとおり実施することが適当であると認める。

#### 記

諮問第235号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について

諮問第236号 水産資源保護法第20条第1項の規定に基づく平成26年度の遡河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について

それでは、この答申書を香川次長のほうにお渡しいたします。

(分科会長から水産庁次長へ答申書手交)

○山川分科会長 では、続きまして、報告事項に入ります。

事務局より報告を希望しておられる事項が1件あります。報告事項「第1種特定海洋生物資源の採捕数量等について」事務局から御報告をお願いします。

なお、この報告事項に関連しまして、本日、島根県農林水産部水産課の松尾課長に御出席をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

○島根県 松尾です。どうぞよろしくお願いたします。

○山川分科会長 では、加藤資源管理推進室長、よろしくお願いたします。

○資源管理推進室長 資源管理推進室長の加藤でございます。よろしくお願いたします。

報告事項につきましては、資料4を御覧ください。TAC魚種ごとに設定されました漁獲可能量と採捕数量につきまして、平成25年12月31日までに採捕された数量を記載しております。黄色くマークしておりますマアジ、マイワシ、スルメイカの3魚種につきましては、25年漁期の終了に伴います採捕数量速報値ということでございます。その他の魚種につきましては、それぞれの魚種の25年漁期の開始期、それぞれの下に管理期間が書いてあります。その開始時から昨年12月31日までの採捕数量となっております。

また、資料4の4ページに「第2種特定海洋生物資源に係る漁獲努力量」の表がございます。これにつきましても、それぞれの対象資源に対する25年漁期の実績ということになっておりますので、御報告申し上げます。

なお、本日お配りした資料4を見ていただきますとお気づきの方もいらっしゃると思いますが、2ページを見ていただけますでしょうか。マイワシの欄でございます。25年漁期におきまして、島根県の漁獲実績が島根県に対する配分3万1,000トンを超えております。島根県からの報告によれば、10月から12月、管理期間の後半にかけて集中的な漁獲があり、最終的に漁獲総量が配分を超える事態が発生したということでもあります。マイワシ

につきましては、TAC法の強制規定が適用されておられません、本件につきましては、水産庁としましても、TAC管理上重大な問題と受けとめているところでございます。

この1月には、島根県に対しまして公文書をもって今回の経緯や背景について聴取をしますとともに、TAC遵守に向けた今後の対策についても県と協議を継続してまいりました。今回の案件につきまして、島根県としては操業の実態把握と漁業者への指導が遅れたということでございまして、今後は、漁獲情報の収集あるいは漁業者への通報という体制を改善しますとともに、県下漁業者に対しまして指導を強化するというところでございます。

特に、マイワシの漁獲のほとんどを占めます県知事許可の中型まき網漁業につきましては、漁期を通じて計画的な操業を行うように努めるということや、TACの消化率が一定の割合を超えた場合には休漁あるいは魚種の転換を行うとともに、小さな魚の漁獲抑制に努めるということをご予定しております。

水産庁としましても、このような島根県及び漁業関係者の取り組みが今後適切に行われているかということについて確認・検証をしつつ、必要な指導を行っていく所存でございます。また、今回に限らず、他魚種、他県におきましても同様の問題が生じないように努める必要があると考えております。これらの点につきまして、関係者の御意見も踏まえながら、今後検討していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

○山下委員 枠を超えてしまったというのはいろいろと理由がおありかと思うのですが、情報の収集体制といいますか、そのタイミングがよくなかったのか、それとも収集をした後の実際に漁業に携わる方への周知が徹底できなかったのか、そのあたりどのお考えか、教えていただきたいと思っております。

○山川分科会長 では、松尾課長、よろしく願いいたします。

○島根県 ただいまの問題点としまして、情報収集の点あるいは指導の点、どちらかというお話でございしますが、これは両方あると考えております。

イワシに限らず、当県の中型まき網によるTAC対象魚種の消化状況につきましては、基本的には頻度として月に1回、翌月の5日に数値を漁業協同組合から水産技術センターを経由して島根県水産課が受けるという形に通常なっております。イワシは、昨年秋、TACの消化状況がいいということが見えてまいりましたので、月1回から月に4回ないし6回という形でペースアップしてまいったのですが、状況の変化を的確に把握することができなかったという点を一つ反省いたしております。

また、こうした県のほうで漁獲量の消化状況を把握するごとに、漁業者に対してはそれを周知して注意喚起なり措置を求めるといった指導はしてまいりましたが、結果として後手に回った部分があったのではないかと感じております。

○山川分科会長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

特になければ、報告事項はこれくらいにさせていただきたいと思います。

では、続きまして、その他に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

高橋委員。

○高橋特別委員 その他で1点、お願いをしておきたいと思います。

先週の日曜日から月曜日にかけて、捕鯨関係の問題で一言申し述べたいと思います。23日の5時半ぐらいからと聞いていますけれども、24日の未明まで7時間ぐらいにわたって、鯨類捕獲調査船団の「勇新丸」「第三勇新丸」がシーシェパードからかなり妨害行為を受けたということでございます。御承知のとおり、南極海の鯨類捕獲調査事業につきましては、IWCの条約に基づく合法的な調査事業でございます。その中で、シーシェパードの妨害行為は、例年ずっと同じようなことでやっていますけれども、船舶と乗組員が非常に危険な状況にさらされるということでございます。

これらの問題について従来ずっと政府に対しても、水産庁に対しても申し入れをしてきました。いろんなことをやっているということは重々知っています。ただ、この行為がおさまらない。裁判等々もやっておりますし、首相自らがオランダの首相に申し入れをしたり、さまざまなことをやってきましたけれども、功を奏していない。

シーシェパードもアメリカから豪州のほうに本拠地を移して、法の目をかいくぐって同じようなことを繰り返しているということでございます。そうした中で一番被害を受けるのは、当然、乗組員であり危険な目にさらされています。あらゆる手段を講じて、各国、それから各省庁連携の上で、このような暴力的な反捕鯨団体についてきちんとした対応をとっていただきたいと重ねて強く要請しておきたいと思います。

以上です。

○山川分科会長 調査捕鯨ということですが、水産庁から何かございますでしょうか。

では、香川次長、よろしく願いいたします。

○水産庁次長 おっしゃるとおり、シーシェパードはことしも妨害しておりまして、昨日も、これは母船ではございませんけれども、私どもの捕獲船、キャッチャーのほうに妨害行為をしているということでございます。私どもも今、全力を挙げて関係国あるいは関係省庁と妨害対策についてやっております。今のところ、まだ調査はできておりますが、引き続きこのような妨害がないように、現場、それから東京、関係国に対しての申し入れ、これについて全力を挙げていきたいと思います。毎年同じように繰り返されておりますので、新たな何か有効な手段がないかというのは毎年検討しておりますが、引き続きやらせていただきたいと考えております。

○高橋特別委員 よろしく願いいたします。

○山川分科会長 他に、その他ということでございますでしょうか。

三木委員。

○三木委員 昨年秋からこの審議会に加えさせていただいて、TAC決定のプロセスは、今回、スルメイカであったようなTAC期間の見直しだとか、期間途中の資源評価の見直し、さまざまな現状に対応させるべく対応をとられたり、TACも含め、多魚種、多漁業種類をカバーする日本的な資源管理のあり方を模索されていることが改めて分かりました。現在、水産基本計画とか支援事業も打たれていると思うのですけれども、今後、もうちょっと長い目で見た方向性としてどういう方向に向かおうとされているのかをお聞きしたいと思っています。

2つ目は、その反面と言っているのかわかりませんが、都道府県等の会議などに出させていただいたときに、浜レベルでは資源管理に関する熱がちょっと冷めているかなというような感覚を持ちます。制度として決まってくる反面というところがあって、その辺の溝とまでは言いませんけれども、温度差を今後どう埋めていこうとされているのか、その2点、お願いいたします。

○山川分科会長 資源管理に関しまして、長期的な方向性はどうなのか、あるいは現場の方々との温度差、そういったものはどうなのかということですが、熊谷課長、よろしくをお願いいたします。

○管理課長 今、2点、御質問で、長期的にどう考えるかということでございますが、従前からの考え方、いわゆる漁業許可とTAC制度、公的な管理ということに加えまして、日本的な資源管理、漁業者の自主的管理をいかに組み合わせていくか、特に自主的管理のほうをどう推進していくかというのがやはり今後とも重要な要素になってくると思っております。

TAC魚種の追加という話も毎年させていただいておりますが、ある魚種を考えると、例えばカタクチイワシを考えると数量管理だけではなかなか難しい面もあります。そうするといろんなことを組み合わせていかないといけない。資源管理するには、先ほど野村委員からございましたように、やはり最終的には生きていくということが大事ですので、高く売るためにどうするかとか、総合的に考えていく必要があるのだろうと思っております。

そういった意味で、今後どうするかという方向でございますが、これは皆様といろいろな議論しながら今後とも考えていきたいと思っております。いずれにしても漁業者が生きていけるということを基本としながら、そのためにはやはり資源のベースとなるものがしっかりしているということをどう兼ね合わせていくのか、その中で、先ほど言ったような浜プランというようなものを使いながら、いかに生活していく漁業をつくり上げていくのかということについて努力していきたいと思っております。

また、先ほど浜レベルのという話がございました。まさに浜プランというのがそういう意味でございますし、私ども資源管理指針、資源管理体制ということで、23年度から収入安定対策という形で全漁業者の方々にも積極的に参加していただきたいことをやっ

ております。この取組も、早3年を経ております。そろそろ今までの反省をしつつ、次にどういうふうに取り組んでいくかということを考えていく時期にあるのかなと個人的にも考えております。そういった意味で、こういった場、それから広域漁業調整委員会の場もございます。また、魚種ごとにさまざまな資源管理を話し合う行政、漁業者の会議がございます。そういったものを最大限活用しまして、浜の意見を吸い上げながら、何ができるか、また漁業者の方々にもやはり一緒に考えていていただきたいと思っております。

○山川分科会長 では、その他。

千葉委員。

○千葉特別委員 審議が終わったということで、その他でちょっとお伺いしたいのですけれども、日本はサケの放流の歴史がずっとありまして、ある程度安定して、どこでもやっていることになったのですが、価格の低迷がございます。そういった面で、クオリティーの高いサケ・マスということでサクラマス放流する県がふえてきているのも事実です。富山にもこの間行って聞いてきたのですけれども、実際にサクラマスの生産性というのは、全体的にどの程度の放流で採算コストはどうかということ。サクラマスはクオリティーが高い魚なので、今、シロザケを好む日本人はそういなくなってきていまして、サケの放流ということ自体も魚種の変更ができるのであれば、徐々にしていく県は増えているのですけれども、そういったことに関して水産総合研究センターではどの程度の研究が進んでいるのか、お知らせいただければ幸いです。

○山川分科会長 これは栽培養殖課長にお答えいただければよろしいですか。

○栽培養殖課長 すみません。今お答えできる水研センターでの研究状況等の材料がありませんので、整理させていただいて、また御回答させていただきます。

○山川分科会長 では、また後ほど御回答いただくということでよろしく願いいたします。

他に、その他。

野村委員。

○野村特別委員 私は鹿児島なのですけれども、いわゆる大中型を含めて、水産庁と県知事許可は所管が違うわけですね。これをどうにか住み分けるような方法をとらないことには、同じ所でふくそうして操業している現状ではどちらかが疲弊してしまうというようなこともありますので、水産庁の方々、農林水産大臣の許可を持った指定漁業の方々に、もうちょっと知事許可の方々とすり合わせを中に入れてやってもらいたいというのが中型漁業からのその他の要望でございます。

○山川分科会長 では、これは御要望いただいたということで、よろしく願いいたします。

他に、その他ございますでしょうか。

では、事務局から何かその他ございますか。

○管理課長 次回の資源管理分科会でございますが、現在のところ、5月に開催を予定し

ております。何か緊急な必要が生じた場合はそれ以前に開催するということもあると思いますが、その場合にはできるだけ早期に御連絡申し上げたいと思います。いずれにしましても、日程につきましては、後日事務局から調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山川分科会長 では、本日予定しておりました議事はこれで全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の資源管理分科会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。